


第1期決算公告

平成18年6月28日

山形県山形市旅籠町三丁目2番3号
**株式会社きらやかホールディングス**
代表取締役社長 澤 井 誠 介

第1期末（平成18年3月31日現在） 連結貸借対照表

（単位：百万円）

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|--------------|-----------|-------------------|-----------|
| （ 資 産 の 部 ） | | （ 負 債 の 部 ） | |
| 現 金 預 け 金 | 54,328 | 預 金 | 1,190,721 |
| コールローン及び買入手形 | 35,300 | 譲 渡 性 預 金 | 4,100 |
| 商 品 有 価 証 券 | 14 | コールマネー及び売渡手形 | 1,996 |
| 金 銭 の 信 託 | 100 | 借 用 金 | 270 |
| 有 価 証 券 | 216,096 | 外 国 為 替 | 3 |
| 貸 出 金 | 930,608 | 社 債 | 12,000 |
| 外 国 為 替 | 645 | そ の 他 負 債 | 8,077 |
| そ の 他 資 産 | 7,830 | 賞 与 引 当 金 | 18 |
| 動 産 不 動 産 | 26,720 | 退 職 給 付 引 当 金 | 2,549 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 7,807 | 再評価に係る繰延税金負債 | 3,491 |
| 支 払 承 諾 見 返 | 13,664 | 支 払 承 諾 | 13,664 |
| 貸 倒 引 当 金 | △ 13,037 | 負 債 の 部 合 計 | 1,236,892 |
| | | （ 少 数 株 主 持 分 ） | |
| | | 少 数 株 主 持 分 | 1,049 |
| | | （ 資 本 の 部 ） | |
| | | 資 本 金 | 10,000 |
| | | 資 本 剰 余 金 | 11,550 |
| | | 利 益 剰 余 金 | 22,362 |
| | | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 4,726 |
| | | 株 式 等 評 価 差 額 金 | △ 6,371 |
| | | 自 己 株 式 | △ 131 |
| | | 資 本 の 部 合 計 | 42,137 |
| 資 産 の 部 合 計 | 1,280,079 | 負債、少数株主持分及び資本の部合計 | 1,280,079 |

第 1 期 平成 1 7 年 4 月 1 日 から
平成 1 8 年 3 月 3 1 日 まで

連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|---------------------------------|---------------|
| 経 常 収 益 | 34,727 |
| 資 金 運 用 収 益 | 24,352 |
| 貸 出 金 利 息 | 22,240 |
| 有 価 証 券 利 息 配 当 金 | 2,084 |
| コ ー ル ロ ー ン 利 息 及 び 買 入 手 形 利 息 | 2 |
| 預 け 金 利 息 | 1 |
| そ の 他 の 受 入 利 息 | 23 |
| 役 務 取 引 等 収 益 | 6,535 |
| そ の 他 業 務 収 益 | 492 |
| そ の 他 経 常 収 益 | 3,345 |
| 経 常 費 用 | 31,281 |
| 資 金 調 達 費 用 | 1,057 |
| 預 金 利 息 | 482 |
| 譲 渡 性 預 金 利 息 | 10 |
| コ ー ル マ ネ ー 利 息 及 び 売 渡 手 形 利 息 | 78 |
| 借 用 金 利 息 | 141 |
| 社 債 利 息 | 7 |
| そ の 他 の 支 払 利 息 | 336 |
| 役 務 取 引 等 費 用 | 3,231 |
| そ の 他 業 務 費 用 | 1,034 |
| 営 業 経 費 | 21,620 |
| そ の 他 経 常 費 用 | 4,338 |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 1,980 |
| そ の 他 の 経 常 費 用 | 2,358 |
| 経 常 利 益 | 3,445 |
| 特 別 利 益 | 457 |
| 動 産 不 動 産 処 分 益 | 24 |
| 償 却 債 権 取 立 益 | 204 |
| そ の 他 の 特 別 利 益 | 228 |
| 特 別 損 失 | 78 |
| 動 産 不 動 産 処 分 損 | 42 |
| 減 損 損 失 | 34 |
| そ の 他 の 特 別 損 失 | 1 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | 3,824 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 359 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 1,748 |
| 少 数 株 主 利 益 | 303 |
| 当 期 純 利 益 | 1,412 |

<連結計算書類の作成方針>

「子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。」

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等 8社

会社名

株式会社殖産銀行

殖銀ビジネスサービス株式会社

殖銀カードサービス株式会社

殖銀キャピタル株式会社

株式会社山形しあわせ銀行

しあわせファイナンス株式会社

しあわせユーシーカード株式会社

山形ビジネスサービス株式会社

- ② 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 3社

会社名

エコーリース株式会社

株式会社東北バンキングシステムズ

株式会社エス・ワイコンピューターサービス

- ② 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等

該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

すべての連結される子会社及び子法人等の決算日は連結決算日(3月末日)と一致しております。

(4) 資本連結手続きに関する事項

平成17年10月3日、株式会社殖産銀行と株式会社山形しあわせ銀行は、株式移転制度を利用して共同で完全親会社となる株式会社きらやかホールディングスを設立いたしました。

この企業結合に関する資本連結手続は「株式交換及び株式移転制度を利用して完全親子会社関係を創設する場合の資本連結手続について」(日本公認会計士協会会計制度委員会研究報告第6号)に準拠して処理しております。

(5) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

第1期末（平成18年3月31日現在）連結貸借対照表の注記

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 当社及び連結される子会社の動産不動産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|---------|
| 建 物 | 15年～50年 |
| 動 産 | 3年～15年 |
- 自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。
 - 社債発行費及び創立費は資産として計上し、社債発行費は3年間、創立費は5年間の均等償却をそれぞれ行っております。
 - 当社及び連結される子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 - 銀行業を営む連結される子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,771百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

11. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

株式会社殖産銀行 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理

株式会社山形しあわせ銀行 発生年度において全額損益処理

数理計算上の差異

株式会社殖産銀行 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理

株式会社山形しあわせ銀行 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理

なお、株式会社殖産銀行の会計基準変更時差異（4,401百万円）及び株式会社山形しあわせ銀行の会計基準変更時差異（代行返上後2,191百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

12. 当社並びに連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
13. 銀行業を営む連結される子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別契約ごとに特定し、有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
14. 銀行業を営む連結される子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
15. 当社並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によ

ております。

16. 当社の取締役及び監査役に対する当社及び連結される子会社等の金銭債権総額 137 百万円
17. 動産不動産の減価償却累計額 27,036 百万円
18. 動産不動産の圧縮記帳額 2,094 百万円
19. 連結貸借対照表に計上した動産不動産のほか、電子計算機及び車両の一部については、リース契約により使用しております
20. 貸出金のうち、破綻先債権額は 3,318 百万円、延滞債権額は 36,523 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

21. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 52 百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
22. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 12,670 百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
23. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 52,564 百万円であります。

なお、20. から 23. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

24. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、500 百万円であります。
25. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 19,139 百万円であります。
26. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 29,487 百万円

その他 3 百万円

担保資産に対応する債務

預金 850 百万円

上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、有価証券 40,288 百万円及び定期預け金 500 百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は 1,258 百万円であります。

27. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、銀行業を営む連結される子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 1 号に定める地価公示方法の規定により公示された価格、第 2 条第 3 号に定める土地課税台帳及び第 4 号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出
同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,887 百万円

28. 社債には、劣後特約付社債 12,000 百万円が含まれております。
29. 1 株当たりの純資産額 334 円 90 銭であります。
30. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。
- 以下 34. まで同様であります。

売買目的有価証券

| | |
|---------------------|--------|
| 連結貸借対照表計上額 | 14 百万円 |
| 当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 | △ 0 |

満期保有目的の債券で時価のあるもの

| | 連結貸借 対照表計上額 | 時 価 | 差 額 | うち益 | うち損 |
|-----|----------------|--------|-------|------|------|
| 国 債 | 一百万円 | 一百万円 | 一百万円 | 一百万円 | 一百万円 |
| 地方債 | — | — | — | — | — |
| 社 債 | 3,802 | 3,723 | △ 78 | 21 | 100 |
| その他 | 23,465 | 22,966 | △ 499 | 107 | 606 |
| 合 計 | 27,267 | 26,689 | △ 577 | 128 | 706 |

その他有価証券で時価のあるもの

| | 取得原価 | 連結貸借 対照表計上額 | 評価差額 | うち益 | うち損 |
|-----|------------|----------------|-----------|-----------|---------|
| 株 式 | 12,108 百万円 | 14,469 百万円 | 2,360 百万円 | 2,629 百万円 | 268 百万円 |
| 債 券 | 162,362 | 153,925 | △ 8,436 | 3 | 8,440 |
| 国 債 | 144,291 | 136,370 | △ 7,921 | 0 | 7,921 |
| 地方債 | 326 | 322 | △ 3 | 1 | 5 |
| 社 債 | 17,745 | 17,232 | △ 512 | 2 | 514 |
| その他 | 9,943 | 10,020 | 77 | 179 | 102 |
| 合計 | 184,415 | 178,415 | △ 5,998 | 2,812 | 8,811 |

なお、上記の評価差額から繰延税金負債164百万円を差し引いた額△ 6,164百万円のうち少数株主持分相当額 209百万円を控除した額に、持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額 2百万円を加算した額 △6,371百万円が、「株式等評価差額金」に含まれております。

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式0百万円であります。

また、当該有価証券の減損処理にあたっては、個々の銘柄について連結会計年度末日における時価が取得原価で50%以上下落している場合はすべて実施しており、30%以上50%未満の下落率の場合は、発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められないと判断されるものについて実施しております。

31. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

32. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

| 売却額 | 売却益 | 売却損 |
|-------------|-----------|---------|
| 472,245 百万円 | 2,861 百万円 | 912 百万円 |

33. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

| 内容 | 連結貸借対照表計上額 |
|------------------|------------|
| 満期保有目的の債券 | |
| 非公募事業債 | 1,630 百万円 |
| その他有価証券 | |
| 非上場株式（店頭売買株式を除く） | 1,491 |
| 非上場国内債券 | 6,855 |
| 非公募転換社債 | 210 |

34. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|-----|-----------|------------|------------|-----------|
| 債券 | 1,391 百万円 | 32,856 百万円 | 34,078 百万円 | 9,006 百万円 |
| 国債 | 120 | 15,773 | 22,589 | 97,887 |
| 地方債 | 52 | 76 | 193 | — |
| 社債 | 1,218 | 17,005 | 11,296 | — |
| その他 | 1,761 | 8,678 | 12,985 | 5,106 |
| 合計 | 3,152 | 41,534 | 47,064 | 102,993 |

35. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託

 連結貸借対照表計上額 100百万円

 当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 —

36. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は 158,163 百万円であります。このうち契約残存期間が 1 年以内のものが 137,166 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

37. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

| | |
|------------------|--------------|
| 退職給付債務 | △ 20,451 百万円 |
| 年金資産（時価） | 12,999 |
| <hr/> | |
| 未積立退職給付債務 | △ 7,451 |
| 会計基準変更時差異の未処理額 | 4,432 |
| 未認識数理計算上の差異 | 3,149 |
| 未認識過去勤務債務（債務の減額） | △ 1,880 |
| <hr/> | |
| 連結貸借対照表計上額の純額 | 1,750 |
| 前払年金費用 | 799 |
| 退職給付引当金 | △ 2,549 |

38. 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成 14 年 8 月 9 日）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 6 号平成 15 年 10 月 31 日）を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は 34 百万円減少しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和 57 年大蔵省令第 10 号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

39. 連結自己資本比率（国内基準）は 8.84%であります。

第1期 平成17年4月1日から
平成18年3月31日まで 連結損益計算書注記

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益金額 11円22銭
3. 「その他の経常費用」には、貸出金償却1,164百万円及び株式等売却損169百万円を含んでおります。
4. 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

| 用途 | 種類 | 場所 | 金額 |
|----|--------------|------------|----|
| 遊休 | 土地 | 山形県鶴岡市 | 12 |
| 遊休 | 土地 | 山形県上山市 | 4 |
| 遊休 | 土地 | 新潟県新発田市 | 4 |
| 店舗 | 土地、附属設備及び構築物 | 山形県西村山郡大江町 | 10 |
| 店舗 | 建物及び附属設備 | 福島県郡山市 | 2 |
| 合計 | | | 34 |

上記の遊休資産としている土地については、今後の利用計画も無く、地価も著しく下落しているため、減損損失を認識いたしました。

営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分（エリアに属する店舗グループ、エリアに属しないそれぞれの店舗）ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産は、各資産を最小単位としております。本部、地区センター等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

それぞれの資産について投資額の見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定評価書又は地価公示法により公示された価格等に基づいて時価の算定を行っております。

5. 連結損益計算書の収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

第1期末（平成18年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------|--------|------------|--------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 262 | 流動負債 | 21 |
| 現金及び預金 | 240 | 未払金 | 1 |
| 繰延税金資産 | 2 | 未払費用 | 11 |
| 未収収益 | 20 | 未払法人税等 | 6 |
| 固定資産 | 59,518 | 未払消費税等 | 2 |
| 1有形固定資産 | 0 | 固定負債 | 12,000 |
| 器具及び備品 | 0 | 社債 | 12,000 |
| 2投資その他の資産 | 59,518 | 負債の部合計 | 12,021 |
| 子会社株式 | 47,518 | | |
| 子会社長期貸付金 | 12,000 | (資本の部) | |
| 繰延資産 | 54 | 資本金 | 10,000 |
| 創立費 | 12 | 資本剰余金 | 37,202 |
| 社債発行費 | 42 | 資本準備金 | 37,202 |
| | | 利益剰余金 | 632 |
| | | 当期末処分利益 | 632 |
| | | 自己株式 | △ 21 |
| | | 資本の部合計 | 47,813 |
| 資産の部合計 | 59,835 | 負債及び資本の部合計 | 59,835 |

第1期 [平成17年10月3日から
平成18年3月31日まで] 損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | | 金 額 |
|----------------------------|---------------|-----|
| 経 常 損 益 の 部 | 営 業 収 益 | 817 |
| | 受 取 配 当 金 | 630 |
| | 受 入 手 数 料 | 186 |
| | 営 業 費 用 | 156 |
| | 販売費及び一般管理費 | 156 |
| | 営 業 利 益 | 660 |
| | 営 業 外 収 益 | 7 |
| | 受 取 利 息 | 7 |
| | そ の 他 | 0 |
| | 営 業 外 費 用 | 31 |
| | 社 債 利 息 | 7 |
| | 創 立 費 償 却 | 3 |
| | 社 債 発 行 費 償 却 | 21 |
| | そ の 他 | 0 |
| 経 常 利 益 | 636 | |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 636 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | | 5 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | | △ 2 |
| 当 期 純 利 益 | | 633 |
| 自 己 株 式 処 分 差 損 | | 0 |
| 当 期 未 処 分 利 益 | | 632 |

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式は、移動平均法による原価法により行っております。
2. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産
定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
器具及び備品 4年
3. 繰延資産の処理方法
創立費 商法施行規則の規定により毎期均等額（5年）を償却しております。
社債発行費 商法施行規則の規定により毎期均等額（3年）を償却しております。
4. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
5. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表の注記)

1. 記載金額は、各科目ごとにそれぞれ百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社に対する短期金銭債権
預金 239百万円
未収収益 20百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額 0百万円
4. 子会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金であります。
5. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
6. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部についてはリース契約により使用しております。

(損益計算書の注記)

1. 記載金額は、各科目ごとにそれぞれ百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社との取引高
営業収益 816百万円
営業費用 78百万円
営業取引以外の取引高 7百万円
3. 1株当たりの当期純利益 5円01銭